

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポ幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649

FAX(03)3299-5367

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

反消費税運動の波をつくりだそう……………2

資料1 消費税率引き上げ反対闘争センターのとりくみ……………3

資料2 税制改革法案の廃案要求(「反対闘争センターアピール」)……………3

資料3 「しんぶん護憲」(兵庫)の創刊にあたって……………4

新党への流れ急……………5

久保・新民連の策動進む……………7

新党へ自治労、日教組なども活発な動き……………9

国労の闘う方針を支持する……………11

国鉄闘争の最前線(六)……………13

ぼくにも勇気が欲しかった……………16

父の支えになりたい 大串裕治君(佐賀地区闘争団家族)……………18

常に大衆の中に、常に大衆とともに……………18

社会党をめぐる情勢と任務(一)……………18

◇投稿◇

「社会通信の一七年」と「思い出の一冊」……………16

「読売新聞」を買わない運動を……………10

読者をふやして……………6

読者からのおたより……………17

編集部だより……………18

旬刊 社会通信

NO.588

一九九四年二月二日

一九九四年一月二二日発行
(毎月一日・十一日・二十一日三回発行)

■ 巻頭言 ■

反消費税運動の波をつくりだそう

十月三十一日、待望の「反消費税闘争センター」が結成された。事務局長には衆議院議員の岡崎宏美氏、事務局次長に税理士の西川進氏らとの布陣だそう。

兵庫では六日間、平日昼休み一時間、連続して三宮センター街で消費税アップ反対の署名活動をやった。

大衆運動後退の中で、たち上りは重たかったが、案に違い、提起しやってみると、三宮付近の職場、労働組合書記局の仲間、そして護憲社会党の議員など、三〇〇一五人の仲間が結集し、やり抜くことが出来た。

署名数もあの売上げ税のようにはいかないが、日毎に増え、六日間で千名をこえることができた。

結論の一つは、やればできる、訴えれば市民は応えてくれるという簡単明瞭な事実である。

しかし、一ヶ所だけでは流れを作り出すわけにはいかないし、やり続けなければ市民の信用もかちとれない。つぶせ消費税県民会議が提唱しているような全県的なとりくみ、運動を、わがセンターの仲間が中心になって取り組むことだ。

確かに情勢は厳しいし、科学的分析も必要だが、ボヤクのはやめて、大衆の中に入ろう。厳しいというところは、大衆の中にはアキラメと同時に怒りが併存することだ。「同情があるから闘えるのではなく、闘うから同情が集まるのだ。」たたかう課題は山積みだが、消費税アップ阻止を統一課題として各戦線を活性化させよう。

ところで、六日間の署名で驚いたことがある。確かに、高齢者、女性に混って、高校生が署名に協力してくれる姿だ。最初は冷かしかと思っただが、意外と真剣だ。消費税が導入された五年前、彼らは「子供」だった。百円で物が買えなくなった。コンビニでも百円と三円が必要なのだ。一般的にいうのはどうかかわらないが、世の「大人」どもよりずっと切実なのだろう。将来の働く仲間、たたかう仲間である、是非大切にしよう。

そういえば私たち運動家にとって郵送代は馬鹿にならない。ハガキは四〇円であった。消費税導入で一円切手を余分にはらされた。この一円切手、印刷代等作るのにいくらかかったのか。一円の消費税徴収のために、余分な支出をする政府、官僚どものやり方、矛盾だらけである。

そして、ハガキは現在五〇円になった。消費税が五%になるとまた一円切手をはるのだろうか。二円切手か三円切手か。それはやがて六〇円、七〇円になるだろう。

私たちはこのような具体的事実をつかんで暴露しなければならぬ。アキラメを打破しなければならぬ。

「たたかう仲間主張」より

資料1 消費税率引き上げ反対闘争センターのとりくみ

「ポスター、リーフレット」「つぶせ消費税」のご利用を

I、今臨時国会での税制改革関連法案廃案にむけたとりくみ
 イ、リーフレット「つぶせ！消費税」（内容見本は別紙）を活用した小集会、勉強会の開催（十一月七日完成、頒価一五〇円、割引制あり）
 ロ、請願署名（著名用紙原版は用意）

① 可能な県・地区・団体は独自に集約責任団体名を入れて集約し、紹介議員を通して村山首相に提出。

② 集約責任団体がないか、紹介議員のいないところは、十一月二十日までにネット事務所に届けて下さい。

ハ、ポスター（一枚九〇円）を全国にはりめぐらせる。（お申し込みは護憲ネットへ）特に自治体議員候補による貼付を。

ニ、駅頭宣伝とチラシ配布

① 十一月七日（月）から十一日（金）に全国主要駅頭宣伝行動にとりくむ。配布チラシは、当センターへの賛同団体・個人を刷りこんだチラシの原版を作成するので、各団体で増版して活用して下さい。

② 東京は十一月二日から主要六駅頭でおこなう。

ホ、国会請願とデモ

① 十一月八日（火）十八時から十九時 衆院議面集会（主催 当センター）

② 十一月八日（火）十三時から十四時三十分（終了後デモ）

「消費税率引き上げを絶対に許さない国民大集会」 於 日比谷野音

③ 十一月二四日（木）十六時から十九時三十分（終了後デモ）

「消費税率引き上げ反対全国集会」（仮称） 於 日比谷野音 五〇〇〇人規模の結集を。

II、臨時国会後とりくみ 自治体選挙・国政選挙で消費税廃止勢力の前進につながる諸とりくみを検討する。

資料2 税制改革法案の廃案を要求（「アピール」）

大多数の国会議員が消費税率引上げに賛成するような、異様な世の中になってきました。大企業や資産家に甘く、物言えぬ庶民からだけ税をまきあげるような悪税を世にはびこらせてはなりません。それは、憲法の土台を掘りくずし、生活を破壊し、弱肉強食の風潮をはびこらせます。国会では税率引上げが大勢だからといって、私たちが声をあげないならば、この悪税は一〇%、二〇%へとふくれあがっていくでしょう。

私たちは、まずは今国会に提案された税制改革法案の廃案を要求します。そして、今後不公平税制の是正と消費税廃止を求めていきます。統一自治体選挙、国政選挙で消費税廃止の立場にたつ人びとを多く当選させていきます。

平成翼賛体制といわれるほど、市民から隔絶した政治に、消費税反対の力で風穴をあけていきました。その出発点として、一一・二四全国集会をはじめ、今臨時国会での税制改革関連法案廃止のたたかいに起ちましよう。

一九九四年十月三十一日 消費税率引き上げ反対闘争センター結成総会

資料3 「しんぶん護憲」の創刊にあたって（岡崎ひろみ）

「弱肉強食の道に異議唱え、生きる権利みえるものに」

「しんぶん護憲」を創刊することとなりました。

「しんぶん護憲」にいくつかの思いを込めて、ぜひ多くの皆さんに講読いただきますようにと願っています。

「しんぶん護憲」は、八月七日出発した護憲社会党の機関紙です。ですから、護憲社会党がどんな考え方をしているのかを、しっかりと主張する場になります。

連立政権の時代といわれて一年たちました。おそらく多くの人が「連立」に望んだことは、参加する政党が互いにその考えを明確にすることによって多様な市民の声を反映させ、違いを認め合い、かつ活発に議論することで一致して進める政策を見いだすことでしょう。民主主義が根付くことを期待しているのです。

しかし、日本の政治は群れを成して異議や疑問を排除するかのようです。国会では、小選挙区制導入、国連常任理事国入り表明、自衛隊派遣、農業破壊、規制緩和、行政改革、税制改悪（消費税率引き上げ）などが、さしたる疑問もなく提案されています。そして、多くの市民から政治への不信が口にされ、忌避の姿勢すらみせはじめています。選ぶべきものがないからと。

「しんぶん護憲」を通して、国内外とも進みはじめた弱肉強食の道に、異議ありと言わねばなりません。私たちの声を聞きつけてください。ご批判やご意見をください。

ところで、私は運動とは、今を生きる人たちがつくりだすものと思います。青年の、女性の、高齢者の、働きざかりの人たちの、暮らしている各々の場所から、喜びや苦悩や、憤りが伝わってくるものはずだと思えます。

たとえば、男女の役割分担意識をどうとらえるかで、恋人とおし、夫と妻で意見がぶつかることがあるでしょう。介護の必要に直面して働き続けることと葛藤することもあるでしょう。高校生たちが自分の進路に悶悶としていることもあるでしょう。それらを通して互いに個としての生きていく権利が見えてくるものにしたいたいです。

「しんぶん護憲」を活用して、ぶつけあってほしいと思います。

そして、「しんぶん護憲」をお読みになるあなたが、職場や地域の日常生活の中で、今、声を出す勇氣と、その積み重ねの大切さを誰かに伝えて下さい。

「しんぶん護憲」を拡げてください。

新党への流れ急

——久保・新民連の策動進む——

書記長自ら党の混迷をつくり出す

約一カ月前に社会党の久保書記長が打ち上げた「民主主義・リベラル新党」構想はどうか、実現するのか、それはいつか、など良い意味でも悪い意味でも政界、労働界を中心に関心が高まっている。

久保書記長の最近の言動はどう考えても社会党を自治体選挙で勝たせようとか、党内をまとめて村山内閣を支える団結をつくり出そうというのではなく、逆に社会党を解消又は分裂させるための方向であるといわざるをえない危険なものである。もともと、社会党は小選挙区制に賛同し、基本政策（路線）を転換したことによって、社会党という革新政党は事実上解体したのであって、国鉄清算事業団の仕事を現在の中央執行部はやっているというふうに例えることもできる。ただ社会党の場合は、国鉄は分割して各JR新会社を設立したようにスムーズにはゆかず、混迷しているのである。社会党は小選挙区に賛同して細川内閣に加ったときから戦略・戦術もなく流され続けてきた。これは戦略も戦術ももたない指導者（田辺・山花・村山の各委員長に加えて連合の山岸会長など）を二十世紀末の重要な時期にかかえた社会党の悲劇である。

「新民連合」は明らかに久保・田辺・山花の各氏を幹部とする派閥だが、新党づくりに走り出している。連合傘下の七単産（全通・全電通・電気、自動車、鉄鋼、ゼンセン、電力など）は、久保氏等の新党構想に「早く離党しろ」とハッパをかけ続けている。これに自治労、日教組などが加われば万全であるわけだ。久保新党はどこへ行くのか現段階での問題点を探ってみよう。

新党結成の時期

今のところ「新民連」は来年四月の統一自治体選挙の前に新党を旗揚げすると決定している。久保書記長はこれを認める立場ながらもっと早まる（早める）だろうともいっている。結成の時期については、彼等の内部でも意見が分れている。思惑がバラバラのせいだが時期を決めるポイントは、連合内の自治労と日教組などから大筋として賛同をえられることが第一である。自治労は十一月十四日に全国委員長会議を開いてこれについて協議するが自治労は条件を提起するのではないか（表面上か水面下かは別として）。その条件とは①新党後も村山内閣を支えること、②横路北海道知事を党首又はそれに準ずる幹部とすること、などであるといわれている。

時期を決める第二は、十二月十日の新々党結成前か「新党さきがけ」との政策協議での一致後かということでもある。新々党結成前であれば民社党との連携によって、その一部と連携もできるという思惑がある。さらに「さきがけ」とはなんとカリベラル派の結集ということと結びつきたいという願望がある。そのため、九五宣言案を事実上の新党宣言に

もってゆきたいということで草案の準備を急いでいる。

次は、社会党との関係をどうするかということである。九五宣言を一月中に発表して二月に中央委員会で新党へ一挙にもってゆこうという策略もある。統一自治体選挙前ということになれば地方議員選挙はメチャクチャになるので党内からの反発が強い。しかし新民連・久保氏等は、社会党の分裂は当然という立場から新党を考えており、新党に参加しない議員があってもそれは切り捨てるという態度である。新民連は現在四〇人内外（衆院議員）の勢力が、新党へは六〇人ぐらいにしたい願望である。

新党へのプロセス

「新民連」の内部も一枚岩のように新党への考え方は一致していないが、自治労、日教組なども新党承認となれば音を立てて流れることは予想される。村山支持グループも、村山内閣維持・存続“さえ確認できれば新党へ走ることになる。村山グループは、内閣改造、自社選挙協力、反公明・反新生の世論、村山内閣支持率の急上昇（かげりもみえてきたが）、政策上の右寄り（新保守主義への）などによって新党構想をおさえ、内閣の延命策としたいわけだったが、策が策にならずこのところお手上げの状況である。

ことに内閣の改造は新民連内部からも希望があり、うまくゆくと思っていたが、大臣も辞めたくないものが多いことや、早くマスコミに漏れたこと、新党側が防衛に出たことなどによって成功しなかった。自民党との選挙協力も進んでいない。参院選の二十四もある一人区で協力できそうなのが四つだけだといわれている。それは大分、鳥取では社会党候補に自民党が支援、富山、和歌山では自民党候補を社会党が協力するといわれるものだが他のところはうまくいっていない。新党攻勢に間に合わないところである。

新党へのいくつかのプロセスを想定すると次のようになる。

① 労組関係の新党への足並みがそろい、村山グループも含めて、社会党の八割が賛同する（十一月中）ということになれば二月結党ということ。

② 久保新党への反発（県本や労組の一部などに）が広がり、新党へ踏み切れずあせった十人内外が新々党へと走ること、他は自治体選挙後にさきがけ、日本新、民社の一部と新党というケースもありうる。

③ 社会党は中央等（一月下旬～二月）で分裂、一方は新々党へ、一方は自、民、さと連合することもありえる。このときは一段と保守二大政党制が進行し、アメリカの民主、共和と似てくる。

（政権研究班）

◆ 読者をふやして ◆

社会通信は十一月で満一七歳を迎えました。一九七七年、「通信」発刊の契機となった国会議員への代議員権付与が、社会党の今日の状態の遠因です。

護憲の新政治結集勢力は歴史の流れです。「通信」は社会党の新たな「再生」めざし全力をつくします。新しい読者をご紹介ください。

（編集部）

新党へ自治労、日教組なども活発な動き

十一月九日の「読売」夕刊は、自治労、日教組を中核とする九単産が久保・新民連派と会談したことを報じた(自治労と教組の他は、金属機械、私鉄総連、全国一般、国公総連、全水道、全林野、都市交)。翌十日には村山グループ代表と会談している。またその前の九日夜に後藤自治労委員長は村山首相と山口総務庁長官と意見交換している(朝日十日)。いずれも久保新党構想をめぐっての動きである。この新党構想の成否は「連合」の動向によって決まるといわれているだけに、連合会長代行でもある後藤自治労委員長のこれに対する姿勢が注目されている。連合の右派(財界と新々党寄り)といわれる七単産(全通、自動車、全電通、電力など)はすでに久保新党支持の動きに出ている。それでは自治労を先頭とする九単産側の考え方はどうか。現段階において大筋次のように見て間違いはないと思われる。

九単産の主張

- ① 連合内で十二月十日前(新々党の結成前)に党から離脱して新党づくりを求めているのは全通と自動車など少数派であって、全電通、ゼンセン、電力なども含めた連合の大勢は、社会党がまとまって三極(新党)をつくるべきだという方向だ(幹部会はまとまる)。
- ② 新民連はまとまっておらず、六人前後は新々党に行くし、左派からも五、六人離党するだろう。「三極」新党には社会党から六〇人ぐらい、他はさきがけと日本新党、民社党の一部もついてくるだろうから一〇〇人ぐらいになる。
- ③ 十二月十日前に、民主政治勢力による三極構想を打ち出して、来年二月頃まで新党づくりをやるべきだ。
- ④ 社会党は党機関として民主的政治勢力結集(三極の)の理念、政策、課題を明確にし、勤労国民を支持基盤にできる構想・政党像を十二月十日前に示すべきだ。そうすれば久保派も村山派もまとまるだろう。

代理戦争の様相も

たしかに新民連内部の対応は複雑である。八日に開かれた役員会議(党中執のメンバー、久保、関山、森井の各氏等も出席)は、山花会長、大島事務局次長(電機出身)などから十二月の臨時国会直後に離党して、日本新党の海江田グループと新党準備を進めるべきだという意見が出て対立した。反対者は岩田、五島などの自治労関係議員で、彼らは党機関で新党準備会を設置して新党へ向かうべきだという主張である。両派とも連合内労組の動向に左右されるわけで、連合内の代理戦争となっている。臨時国会終了から十二月十日の新々党結成前後には激しく動くことになる。

新民連は内部対立の激化するなかで、事務所を開設する(十一月十四日から)。そして翌十五日事務所開きのパーティを開くことになっている。各労働組合にも呼びかけている。事務所は自民党や新々党に加わる各派閥の事務所もある永田町のTBRビルで家賃も安くはない。政治団体の届出もしており、すでに新党の一つとしての形をとっている。新民連に属している国会議員と労組幹部は、すでに勤労者の党としての社会党をどうするか(再建も再生も頭

にない」という意識はなく、もっぱら権力抗争のおもしろさに踊っているのである。その権力抗争ももちろん階級的なものではなく、財界の手の平のなかでのことである。

ことに大労働組合幹部は、今の労働組合をとりまく状況と組合の主体がどうなっているのかについて少しも考えるところがない。すでに組合員の大多数には組合と幹部の存在はない。近く組織率もパーセント台の時代を迎える。「連合」も社会党とともに事実上解体するのか。反動の時代にこそ革新勢力としての労働組合と党が重要であることはいうまでもない。

「護憲」勢力の進路

護憲・左派の進むべき方向はいよいよ明らかである。

それは第一に、地方の党組織（県本、総支部、支部）は主体性をもって、中央の分裂・解体に備え、そのときの組織、財政、運動（選挙を含めて）の対応・対策プログラムを用意すべきである。

第二には一人ひとりの活動家は自らが組織づくりの先頭に立つ姿勢を確立し、仲間との連絡の拡大のなから、各段階ごとに臨時的指導部を準備し、過渡期の態勢に誤りなきようにするのである。

（労働運動研究班）

国労の闘う方針を支持する

——国鉄闘争の最前線（六）——

九州事件も行訴へ

中労委は十月四日、熊本・福岡の両採用差別事件について命令を交付した。これは昨年十二月二十四日の大阪・北海道、今年一月十九日の全動労事件につづくものであるが、内容は北海道事件とほぼ同じもので、改めて内容を論評することもなからう。

北海道事件の命令を受けて、国労側の闘い方は、「行政」によって命令の確定をさげつつ、政労使交渉による解決をめざす方針であるが、九州事件の命令を受けても、この方針に変化はあるまい。

北海道命令が出たとき、「行訴すれば闘争は長期化する」「中労委命令で解決すべき」「中労委命令の履行を求める緊急命令を求めるべき」などの意見が国労内部からも少数ではあるが噴出したというが、今ここで再び噴出はしないだろう。

中労委としては、この後、宮崎・鹿児島採用差別事件、東京電気工事事務所配転差別事件、東京自動車脱退強要事件の四事件について十一月三〇日に会議及び労使参与委員の意見開陳を行ない、年内にも命令を交付する見通しである。

中労委としては、たんたんと命令の作業を進めるか、あるいは政労使交渉の促進を促す役割を果たそうとするのか明らかでないが、採用差別事件に限って言えば中労委の役割は終わったと言えよう。

国労が求めている「政・労・使」の交渉テーブルづくり、交渉による解決という手続は政府（運輸省）も示唆するなど、舞台は中労委から政労使交渉に移りつつある。

従って、東京地裁における「中労委命令の取り消しを求める行政訴訟」の法廷内闘争と対政府交渉の推移が目される。

全動労は緊急命令を上申、採用希望者の名簿提出

全労連、全動労は、今年一月十九日の全動労事件の命令を受けて、四月一日、両者連名で中労委に対して緊急命令の申し立てを東京地裁に行うよう上申し、同時にJ・R会社に対して中労委命令に基づくJ・Rへの採用を求め、希望する六十三名（筆者註・全動労の救済申し立て者数および地労委救済対象者数は三一四名、全動労争議団は六十四名）の名簿を提出した。しかし、その事態は何ら前進していない。専門家の間では、緊急命令の上申、名簿提出ということに批判的な人が多い。

なぜ、全労連・全動労がこういう方針になったのか検討してみよう。まず、全労連国鉄闘争本部の「見解」によれば、「命令によって当事者適格が認定されたにも関わらず交渉に一切応じないJ・Rの不当な態度を早急に是正させることを求めたもの」「今回の一連の具体的提起は、頑くかな態度をとりつづけるJ・Rに対して正常な労使関係の確立とJ・R職場への復帰をめざす全労連・全動労の断固たる決意を示すもの」と解説している。勇ましい言葉を並べてはいるものの、この行動は理解しがたい。本稿で改めて解説するまでもなく、こうした全労連・全動労の弱気で、ひかえ目な態度は、一昨年の「五・二八」中労委最終解決案提示の前段で、中労委に対して公式に伝えられた「要求の絞り込み」地労委救済対象者の大幅切り捨て」から一貫した態度であり、中労委の命令後退を手助けするものだ。

全労連・全動労は、緊急命令を上申した四月一日の午前、国労本部を訪ねて説明し理解を求めたという。この会談の中で国労本部側は、おおむね次のように主張したと言われている。

①中労委命令は緊急命令を求めるに値する内容が、今の状況では中労委は緊急命令の申立へとは行かないと思うが、万が一緊急命令の申立てがなされた場合、その推移によっては、救済内容が中労委命令以下となる危険がある。②政府やJ・Rの態度が不明な上に中労委命令の「公正な選考」という問題点があり、これらの整理がなされないうちに、名簿を提出することは危険。③行訴を行うにしても、一方で緊急命令を求めるのでは法的な問題は別にしても運動上、問題が生じないか。④緊急命令の上申、名簿提出は解決の内容、水準を引き下げることになる危険がある、と。

全労連・全動労の「要求絞り込み」地労委救済対象者の大幅切り捨て」という具体的行動に対する評価は、国労側の主張で整理されている。

しかし、ここで改めて強調しておかなければならないのは、全労連・全動労の行動は不当労働行為のやり得を被害者自らが許す、という決定的な誤ちを白日のものにしたこと。第二に、地労委命令を無視した低水準の中労委命令を誘導し、さらに、全体の解決水準を引き下げる論拠を与えることになるということだ。

国鉄闘争も労働争議、労使紛争である訳だから、交渉において、あるいは結果として譲歩することもあるだろう、従って「要求の絞り込み」そのものを全面否定する訳ではない。

敵権力側が、解決の内容に言及したのは、中労委の「五・二八解決案」と「十二・二四命令」の二回だ。その内容以外、J・Rを含めて何一つ解答していない。こうした現状の中での「絞り込み」「切り捨て」は、屈服に等しいではないか。政労使交渉のテーブルづく

りの実現をめざしている現在、今必要なのは敵にすり寄ることではなく、国労内外の大衆の力を結集させることである。階級的ナショナルセンターを自認する全労連の毅然たる指導と行動を期待したい。

我慢も闘い

第一は、社会党のJ・R対策委員会をはじめとする外の動きである。国鉄闘争は国家の犯罪との闘いであり、解決にあたって政治を否定できない。国労が政府に働きかける場合、社会党を通じて行なうことが多い。村山連立内閣の現在、いっそう社会党の態度が重要になる、その社会党は国労の分裂攻撃に手を貸してきたという事実があり、国労側としては無条件で信用する訳にもいかぬだろう。しかし、政権党である限り、これだけの大きな課題を放置しつづけることは許されない。この際、社会党の関係者は、国労に対する感情をいったん棚上げして、事件の本質、闘争団の苦闘、支援者の拡がりなどに直視して、国労の主張に耳を傾けることである。そして国労の要求が全面的に実現するよう、社会党自身の闘争課題とすることである。

過去に犯してきたように、国労に一方的に譲歩を求めることだけはつつしむべきだ。地方の社会党関係者は熱心に支援活動に取り組んでいることを念頭においていただきたい。

第二は、国労内部の動きについて。中央・地方を含めた団結である。「本部は決断すべき」という声を耳にすることがある。言い換えれば「条件を下げてでも早くまとめる」と言うことだろうが、これでは闘争団を見捨てることだ。解決のために国労が受け入れられる「最低」の条件を提示すれば、その条件はその瞬間から「最高」の条件になるのが常だ。これは、中労委命令を行訴せず、命令を認めれば、以降の解決水準は中労委命令が上限となり限りなくゼロに近づくことを意味しているのと同じである。

労働争議にあたって、最終解決条件の決定には我慢が必要である。交渉が煮つまっていくと先に飛び出した方が負けである。

九州の命令を期して、九州先行解決論なるものが台頭し、動きもあつたようだが、これは事件の性格を理解しているとは言えない。我々は国労の闘う方針を断固として支持する。国労および闘争団への支援を強めよう。

(社会通信国鉄闘争研究班)

「読売新聞」を買わない運動を

職業がら多くの専門紙・誌、雑誌、新聞に目を通す。毎月、百を下ることはない。F氏が「切り抜きの小窓から」を連載してくれているが、編集部の「切り抜き」歴は約二〇年。項目は約七十。とても一人じゃ整理できないから、若者、知人のお手伝いを願っている。それにしてもすさまじい情報量。「読売」一千万部、「朝日」八百万部、「日経」「毎日」三百五十万部。こんな大量部数が闊歩する国は他にない。「マスコミ・ファッショ」の背景だ。

世界一のマスコミ「読売」が、憲法改正試案を出した。この最大の問題点は権力と融合し、「改憲」へ世論を誘導しようとしていることだ。労組、野党が解釈改憲に舵を切った今、これを阻止する道の一つに「読売新聞不買運動」がある。「こんな新聞はいらぬ」「買わない」運動も一つの方法と思うのだが。

◇佐賀地区闘争団家族 大串裕治(十三歳)君

ぼくにも勇気が欲しかった

父の支えになりたい

国鉄「分割・民営化」、そして国鉄から首切られはや七年がたった。千四百七名の闘争団員と家族は誰もがビックリする態勢をすでに築きあげた。

彼らがつくりだした運動は、日本労働運動再生の芽をすでに生みだしている。家族、闘争団の現状を紹介する。

(編集部)

今、僕の父には、仕事がありません。

いいえ、ないのではなく、仕事から追い出されたのです。父の仕事とは、「国鉄」、今は「JR」と呼ばれていますが、佐賀駅で、電車の連結をすることでした。連結とは、電車と電車をつなぐことです。僕は小さい時、父の仕事をよく見に行ったそうです。それに父は、幼い僕に仕事の話もしてくれました。また、電車のおもちゃも本も、たくさん買ってくれました。

みなさんは、今は「JR」と呼ぶのがあたりまえだ！と、思っているでしょう。

しかし、これはただ呼び名が変わっただけではないのです。呼び名が変わると同時に、駅員のほとんどが、駅から、仕事から追い出されてしまったのです。

そして、その中に父が入っていました。

父は、仕事から追い出されてからは、自分と同じような目にあつた仲間と、一つの組合を作りました。そして、自分たちを上げましあう歌を、何曲も何曲も作りました。何度も何度も駅へ行つて、仕事をもとにもどすようにたのみました。そうしているうちに、「JR」から、三年の時間があたられました。この期間中に「JR」が紹介した別の仕事につかないと、クビになる、というのです。

でも、父たちは「オレたちの仕事場は、駅だ。他の所ではない。」と言って、仕事につきませんでした。「バカじゃないのか？ さっさと別の仕事を取ればいいのに。」と思う人がいるかもしれません。でも、僕だって父と同じことをしたと思います。もちろん、意地もあつたはずですよ。やめたくない仕事をやめさせられた父たちは、何度も何度も、もとにもどしてくれと、駅にたのみに行きました。でも、父の仕事はもどってきませんでした。

そして、とうとうクビになってしまったのです。

クビを切られる前日、必死で説得に行きました。僕もついていったけど、だれも僕たちの話を聞いてくれませんでした。その時僕は、初めて、人のつめたさ、世の中のつめたさがわかった気がしました。「おまえたち、その耳はかざりか。人の話をちゃんと聞け」となってやりたいくらいでした。でも、勇気が出ず「ちゃんと人の話を聞いてよ。」としか、言えませんでした。

この時ほど、自分がなさけない、と思ったことはありませんでした。これが、自分が今父にしてやれることなのか、と思いました。それから少しして、僕は父の友達から、「今の自分の家庭のことを作文にしてほしい」とたのまれました。その後、僕は、父のさそいで駅前の座りこみに行くことになりました。座りこみとは、駅前に座って、通る人に今の自分たちのことを話したり、ピラをくばったり、歌を歌ったりして、一日中断食をすることです。それをやったとき、実は、非常にいやでした。何がいやだったのかというと、時々通る人がお金をくれるのです。それがいやでした。こじきみたいの人に人からお金をもらって、もらうたびにお札を言うのです。

なぜ僕たちが、こんなことをしないとイケないのかと、何度も思いました。でも、父のためだと思いがんばりました。一度はさいばんをし、父たちが勝ちました。しかし、仕事は帰ってきませんでした。僕も、駅前で何回か自分の作文を読みました。が、何の変化もありません。でも、その後、僕みたいに、作文を書く子供ができました。僕が座りこみをしてから、また座りこみがありました。けれど、今度は出ませんでした。ただ、僕に会いたいと言って、座りこみをした子供もいたそうです。

今、父やその友達の周りでおこっていることは、子供の僕が見ても、理くつにあわないことだとわかります。

最近、父がよく言います。「オレたちも苦しいが、駅に残っている友だちも苦しいだろうなあ」と。僕はその言葉聞いて、父はえらい、と思いました。今までは、駅にいるやつ、駅で仕事をしているやつが悪いのだと思っていたけれど、父はそう思っていないのです。そういえば、時々電車を利用する時、父は、駅員さんと楽しそうに会話をしています。でも、父が国鉄に勤めている時はよく遊びに来ていた父の友達も、こなくなりました。父と母のけんかも多くなりました。

でも、父は、こんな時でも自分の悔しさを他人にぶついたりはしませんでした。父は強い人なのです。そして、優しい人なのです。しかも、正しいことをつらぬき通す勇氣も持っているのです。

父がクビをきられる前日、僕にも勇氣が欲しかった。勇氣があれば、父といっしょに、「不当なクビ切り、反対」と、大声で叫んでいたでしょう。これから僕にできることは、父の支えになるとともに、精神的に落ちこんでいる家庭を支えていくことです。

今、僕は、父のような人間になりたいと思っています。そして、父と同じように、仕事はぜったいもどつてくると信じています。

(原文のまま)

常に大衆の中に、常に大衆とともに

——社会党をめぐる情勢と任務——

前号で今日の情勢の特徴をレジメ風に整理しました。今号ではそうした情勢のなかで、われわれは何をなすべきか、問題提起していただきました。全国の仲間のご意見を期待します。

(編)

「戦後憲法体制」の崩壊

私たちは、情勢について以下のように確認してきた。

日本資本主義の危機の深化—それは、ソ連・東欧崩壊後の帝国主義列強による「世界再分割」と、それに対応する世界民衆の抵抗という世界的規模の動揺と深く結びついている—の中で、独占資本を中心とした日本支配者階級は、その内部の対立を表面化させながら、国内搾取、収奪体制の再編成強化と海外進出（その背景の力として政治力Ⅱ国連常任理事国、軍事力ⅡPKO、PKF）の方向を強めてきている。産業再編成Ⅱ労働力再編成、第一次産業の破壊、行政改革Ⅱ規制緩和、自治体再編成、そして消費税率アップ等、まさに弱肉強食の現実化である。政界（政党）再編成—保守・新保守の対立も、そのやり方をめぐっての抗争であり、戦後民主主義、或いは民主主義一般の破壊を伴いながら進んでいる。私たちはこれを「戦後憲法体制」の崩壊と表現してきた。

そしてもう一方の側における特徴は、戦後革新と言われてきた護憲勢力の瓦解、とりわけ社会主義者と言われる勢力のふがいなさである。六〇年代合理化をめぐる攻防、七〇年代春闘をめぐる攻防、そして八〇年代の行革をめぐる攻防を経て労働戦線の右翼的再編成は成功し、総評は解散し連合が発足した。労働貴族に牛耳られた連合は、大企業内労組の寄り合い所帯の本質に規定され、中小・未組織の労働者を支えるのではなく（統一闘争の放棄、地区労解散）、労資一体となった労働力再編成の一翼を担うまでになっている。

また、社会党は「道」棚上げ、「新宣言」採択から、今年九月三日の臨時大会で結党の精神である護憲の旗さえかなぐり捨てたのである。連立政権、そして政党再編成下で進んできた社会党の路線転換（小選挙区、コメ、行革、そして九・三大会決定—非武装中立、自衛隊、PKO、安保、日の丸・君が代、原発、更には消費税、国連常任理事国入り表明）は、政党としての自殺行為であるばかりでなく、今なお闘っている前線に対する裏切りであり、大衆闘争の放棄を意味している。そして、それは単に社会党不信ではなく、政党不信、政治不信として現出している。

しかしながら、いわゆる良心・左派グループは、「機関中心主義」から脱却できず、旧社会党・総評ブロックの再生を夢み、大衆闘争の再構築を叫ぶだけで、もう一歩踏み込んで大衆闘争を具体化する用意と構えが出来ていない。私たち流に言えば、（私たちが組織内良心左派という批判派・反主流派に留まるのではなく、私たちが直接大衆および大衆と結びつき、責任を持つ）ということである。形式民主主義に陥った機関運営から、党内民主主義、組合民主主義の過去と現状を自己批判し、民主主義を徹底する、憲法を暮らしの中に活かし貫くということ、これである。

「三つの攻撃」

今日ほど世界的にも、国内的にも資本主義、帝国主義の矛盾、本性が明らかかな時はない。飢えと飢餓——一方で飽食の世界、兵器を売り、平和を訴える大国の欺瞞、首切り、失業、不安定雇用、福祉切り捨て、環境破壊。私たちは「三つの攻撃」として凶式化した。一つは、首切りを頂点とした職場における攻撃、二つは、民主主義破壊を伴う国民生活破壊の攻撃、三つは、平和の危機である。そのような中で憲法第九条が輝き、第二五条の意義が高まっている。

そして、現場、下部ではしたたかな抵抗が存在するのである。その特徴は女性であり、青少年であり、高齢者である。労働現場でも新たな闘いの台頭がある。兵庫では、「国鉄」から「岡崎」へという流れである。私たちは総括しきれないが「人権破壊」という資本主義の現実に対する「反省」——一般的には、人間とは、人間性とは、と問い返す潮流と言える、新たな民主主義の台頭である。

これら労働大衆の動きはどのように発展していくのか不明だが、私たちは結びつきを強める以外にない。

私たちは、「人間性」や「制度としての民主主義」は、社会主義社会の実現によってこそ真に達成されるものと考え、この資本主義という差別社会の中でも全ての人々が、当たり前の人間として生き続ける、働きつづけることを要求し、闘うことは当然であり、それこそが人権闘争であり、民主主義闘争である。これが改良の闘いでもある。

今が革命的情勢だとは思わないが、平和革命を目指すならば、民主主義を貫くということとは、民主主義さえ破壊せざるを得ない敵の危機の実態とそれに対決していく味方の反撃としてあるだけでなく、労働大衆を本場に民主主義の実践の中で鍛え育てるという視野が必要である。常に大衆の中に、常に大衆とともに、という実践である。そして本場に大衆闘争というならば、私達自身の民主主義のとらえ方、あり方も厳しく問い返されているのである。

「流れ解散」の危機

九・三臨時党大会を前後して、社会党再生か、護憲新党か、という論争とともに大衆運動の再構築の模索がある。だが「哲学者の解釈」（マルクス）で、前述した（私たちが組織内良心左派という批判派、反主流派に留まるのではなく、私たちが直接大衆及び大衆闘争と結びつき、責任を負う）と言う意味で、全国司令部の創出と結集は弱く、遅れ、社会党自体は急速に瓦解し、良心左派も動揺と混迷を深めている。このままでは流れ解散の危機である。

山花、久保等新民主連合のリベラル新党論の提唱と新・新党、兵庫や近畿を中心とする旧連立、連合の野合の動き、これらは村山政権の動向、そして小選挙区割り案の決定と「解散」、地方選・参院選の候補者選考の流れの中で、紆余曲折し一層混迷を深めるであろう。その過程で予測されることは、醜い権力闘争の激化と独占資本及び官僚を主体とした労働大衆抑圧という現実の政治である。もちろん、沖繩や広島のような部分的抵抗も拡大するし、護憲新党の様々な潮流も浮上するであろう。だが早急の「統合」は無理があり、これまた若干の時間がかかるだろう。

このような中で、私たち「兵庫」の任務と役割は何であろうか。

当面は「全国」を期待せず、兵庫では苦闘は続くが、兵庫なりの構えと用意を一層固め、持ちこたえる必要がある。もっと積極的に言えば、「全国」の決起を待つのではなく、兵庫は兵庫としての大衆運動を活性化させ、その延長として来年の統一地方選、参院選を闘い抜き「成果」を生み出すことである。それは必ず「全国」に結びつく―自惚れではなく、運動の不均等発展の中で兵庫の任務ではあるまいか（途中解散があれば、そのときの条件下で大胆に第三回の「岡崎」選挙を闘うのみである。今から予測しても無理だし、混乱するのみである。）

しかし、階級闘争である以上、一地方、一県で持ちこたえるものではない。兵庫の闘いを有利にするためにも、やはり一方では「全国」に期待する以外にない。即ち、全国連携に対する兵庫なりの努力である。護憲ネットを中心とする全国統一闘争の模索である。せめて兵庫を起点とした近畿、西日本への広がりは追求されなければならない。

非常に厳しいが、私たちはこの任務をやり遂げなければならない。現状は、憲法体制―民主主義の危機であり、労働大衆の生活破壊の進展であり、労働大衆が攻撃にさらされ、闘いのなかにいる時私たちはそこから逃げだすわけには行かない。また私たちが生きつづけ、闘いつづける以上、反資本・反権力の立場に立つ以外にないのである。展望もいわずその闘いの中から生まれてくると確信する。

信頼を勝ちとる

私たちはこの間相当無理をしてきている。とりわけ来年の統一地方選挙にあたって「現在の組織力量」以上の候補者擁立を目指して取り組んできた。大変な議論にぶつかつたし、今なお激論は続いている。その内容は以下のとおりだが、これは大衆運動の再構築にも絡む問題でもあるので整理されなければならぬ。

候補者がいない、候補者がいたとしても支える体制がない、党組織も弱いし、どの労働組合、どの団体が応援してくれるのか、資金がない、無理して候補者を擁立し落選した場合、その生活保証、活動保証はどうするのか。社会党の路線転換、労働組合の現状を考えると、支持者離れが進んでいるし、労働者も元気がなく、到底当選する見込みもない。

また「護憲新党」ができて旗色鮮明になり、ついてこいというならまだしも、すつきりせず、一方連合と旧連立、或いは自民と一緒になって候補者調整をやるなど、党費、組合費払うのさえ嫌なのに中途半端が続いている。事実、家庭オルグや街頭宣伝等社会党に対して、信用できない、裏切り者等風当たりは強い。消費税反対署名に対しても「どうせ選挙目当てでしょ、すぐ裏切るんでしょ」こんな具合であり、大衆運動といっても並大抵のことではないのである。

ここに解説の要はあるまい。これが現状であり、私たちはここから出発するしかない。だが一方では、私たちが無理しなければ現状打破、否、現状維持さえおぼつかないのがまた現状である。一言でいえば闘いつづけること自体がある意味では（社会党、労働組合の路線転換の中）無理が求められているということである。私たちを取り巻く情勢は、選挙にしても、大衆運動にしても、単に社会党中心や連合と対決するのではなく、私たちの主張（政策・要求）を明確にし、一定の政治勢力（候補者数もその一つ）として闘いつづける以外労働者大衆の信頼は勝ち取りえないという段階にきている。（つづく）

◇ 投稿 ◇

「社会通信の十七年」と「思い出の一冊」

先日、十月二十八日に届いた「社会通信」(No五八六、九四・十一・一)の「巻頭言『社会通信』の十七年」を読んで、「社会通信」が満十七歳になったことを知りました。

文中、故向坂逸郎先生、岩井章氏、そして灰原茂雄さん、国労組合員・闘争団の仲間、「反マル生闘争」そして国鉄反合研と懐かしい思い出の「学舎・西ヶ原寮」等が続々と書かれています。

私は、四月以降新しい木工関係の会社に就職しましたが、相変わらず仕事(塗装)が極めて少い中で不安を抱えつつも何とか働いています。そういう現実の中で、「巻頭言」をじっくりと読みまして発行人・滝野忠さんの決意(闘いの激しい流れの中でお互いの心は千々に乱れます。乱れながらも「階級闘争」の一点で再会できる、この思いを胸に全力をつきたい、尽くさなければと考える今日この頃です。『社会通信』……、一部でも仲間をふやしてくださいませんか)を我がものとして、未組織の一民間労働者ですが全国の仲間に学んでいくつもりです。

前述のように「社会通信・巻頭言」には、向坂逸郎先生の思い出が書かれていました。向坂先生は、「思想には厳しいが労働者にはやさしい」お人柄であることを改めて知ることができました。

そういうことを率直に思いつつ今日の日曜日(十月三十日)を迎えました。朝六時過ぎに起きて「北海道新聞」の朝刊をひと通り読みました。その後読んだ「道新・日曜版」に「思い出の一冊」向坂逸郎・資本論入門(岩波新書)(札幌市・穴水清敏 六十一歳・自由業)が載っていましたので、是非とも「社会通信」を通じて全国の仲間の皆さんに紹介したいと思います。

今から十二年ほど前、武蔵野の面影がほんの少しだけ残る東京近郊に住んでいたころのこと。

健康のため、毎朝近くをジョギングしているとき、浴衣を着て悠々と散歩している上品な老人とよくすれ違った。その老人が向坂さんだった。ある朝、思い切って「向坂先生ですね」と声を掛け、以来、顔見知りになった。

時々、向坂さんの閑静な住まいにうかがうようになった。長い学者生活での体験談から人生論まで、穏やかな口調で話してくれたものである。東大を出て、念願のドイツ留学をしていた青春時代。戦後、社会党の鈴木茂三郎氏と意気投合し、社会党綱領をつくつたいきさつ。経済学者大内兵衛氏との交遊。三井三池争議を指導するに至った理由などなど。驚かされることばかりだった。

そんなある日、署名を添えて私にくださったのが本書である。松尾芭蕉や、谷崎潤一郎などを引用しながら、分かりやすく、面白く書かれた本である。

この本を読み返す度に、「人生は自分に対する闘いである」と熱っぽく話していた温厚で朴とつな向坂さんの顔が、思い出されるのである。

「社会通信・巻頭言」と私を含む全国の労働者の向坂逸郎先生を尊敬する思いが、まさに『以心伝心』したのでしょいか「思い出の一冊」の内容は書評的な五〇〇字位の文ですが、しかし向坂逸郎先生の生き方をわかりやすく書かれたことに感心して読み終えた次第です。

私は、道新を通じて穴水さんの住所を確認し、近いうちに手紙を差し上げたいとの嬉しい気持ちでいっぱいです。

最後に、北海道名寄市と札幌市の仲間に「社会通信」が二部拡大できたことを報告するとともに、満十七歳を迎えた「社会通信」が「学びたたい組織する！」全国の仲間をつなぎ、着実に前進されんことを心よりおいのり致します。
(北海道・松村清治)

◇ 読者からのおたより ◇

十七周年おめでとう 「社会通信の十七年」読みました。もちろん他の文章も。役員選挙おもしろかったですよ。我々の戦線の広がりを見ると何か工夫が必要。「社会通信」を中心に。

編集部より 激励多謝。作ることより「創る」の精神。心に刻みます。

購読します 十月二四日、講演たいへんありがとう。「社会通信」購読します。よろしく。お身体大切にともにごんばりましょう。
(鹿児島・U)

編集部より 下手くそな講演を聞いていただき感謝。その上、ご購入くださって、ありがとう。私にできることあればお申し付け下さい。全力つくします。

職場は命令と服従の世界 毎日、ニュース見るたびにハラの立つことばかり。ハラが立たなくなれば終わり！命令と服従の職場支配が強まり、その結果としての自殺が珍らしくなくなってきました。「死ぬ気」があれば何でもできるのに。交流が必要。分断されバラバラだから弱気になる。よその職場がヒドイと思つたその目で自分の職場を見直すことから始めましょう。
(自治労・B)

編集部より いつもおたよりありがとう。あなたには釈迦に説法だけど、人生楽しみましょう。後悔先に立たずの先人の言葉がお互い身にしむ年ですから。

大胆な行動求む 九月三日、基本政策の右翼的転換が強行され、消費税反対の「看板」も降ろされてしまいました。「村山政権守る」だけで社会党にとどまることにどれだけの意義があるのでしょいか。大事なのは「自己の信念を貫く行動とこれまでの社会党を支えてくれた大衆とともに」ではないでしょいか。大胆な行動を求めます。
(山形・A)

編集部より おっしゃること百%賛成。問題は「大胆な行動」の中味です。あなたはどうお考えですか。編集子は「いかなる条件にも耐えられる」準備の必要を考えます。

残念一部減 退職者がありました。残念、一部減でお願いします。
(京都・S)

編集部より いつもすみません。歴史の転換点。全力つくします。ご支援よろしく。
離党にあたってお願い 私は九月の党大会を機に離党しました。「新党結成」を考えますが、組織や運動の客観的・主体的条件を考えると今一つふみ切れないものがあります。「護憲ネット」の動きも不明確、バラバラという感もあります。貴誌にお願い。「村山政権とは何なのか」「社会党とは何なのか」「われわれのとるべき道は」等々のシンポジウム、討論会は開けませんか。また護憲派の大団団結、統一戦線についての指針と組織、運動につい

でも掘り下げて取り上げて。

(東京・M)

編集部より Mさんの悩みは私の思い。同感です。討論会考えてみます。考えるということは実行することです。しばらくお時間を。企画、テーマにご意見よろしく。

部数変更? 九五年三月一日、営林暑が廃止と発表されました。二月末、発送先、部数が変更になると思います。
(全林野・K)

編集部より すさまじい資本主義的合理化。林野関係はとりわけです。環境、水と緑といわれているのに。ブナ林守ってください。岩魚、山女大好きな編集子ですから。

運動から離れます 私、事情があり、運動から離れることになりました。「通信」もやめるかもしれません。
(神奈川・W)

編集部より 運動はどういう条件でもできると思います。私の妻のおやじは八十二ですが、数え切れないほどの肩書きをもって、社会党とは違う活動をしています。「通信」をやめるやめないは大事ではありません。条件をかくぐり活動をつづけられることを切に希望します。

党中央にやりきれない思い 九月三日以降の「社会党中央」の姿勢にはやりきれない思いです。当地では本当の意味の護憲を柱に、区民の付託に応えるべく力を注いで参ります。貴誌の的確なる情報、指針を期待しております。
(東京・Y)

編集部より 消費税反対闘争センターが生まれました。東京の総支部で実質「野党宣言」を発したところは少なくありません。これを横につないでください、そして東京から全国へと拡げて。護憲は生活のため。生活を基盤に「護憲の運動」拡めようよ。

職場から労働運動を 労働運動が職場にない。職場では労・経一体の意識改革や職場活性化がすすめられています。
(茨城・M)

編集部より おっしゃるとおり職場に労働運動はありません。しかし、矛盾はあるはずです。その矛盾を注意深くさぐって下さい。そして報告して下さい。そこに反撃の条件があるからです。

◇ 編集部だより ◇

▽「離党した」「離党したい」とのお便りをいただくことが多くなった。現状の社会党からはやむにやまれぬ選択肢の一つとなろう。

▽でも「今やめるのはしゃく」「一太刀あびせねば」との思いが寄せられるのも事実。

▽社会党を愛し、支持し、ともに歩んだ人生なのだから、心が千々に乱れるのも当然だ。

▽現状を考える最大の教訓は労戦再編成問題だ。政界再編はあの中曽臨調行革路線の人脈と手法で推進されている。マスコミは報じない政治改革推進協議会がその黒幕。

▽労戦再編時代。労戦再編の本質が論じられることなく連合にナダレ込んだ組合、論議に論議を重ねやむなく連合加盟を決定した組合等々があった。

▽政界再編で学ばねばならないことは、政界再編の本質をしっかりと見極め、方向を打ち出すことだ。「護憲ネット」を司令塔にすることだと思っただが…。